

## ご挨拶

国会に送って頂きお陰様で3年目を迎えております。地元と国会を往復する日々、みなさま方の声を国政に届けるべく努力させて頂いております。

さて、我が国の前途には、内政ではデフレからの脱却、経済再生、財政再建、地方創生、少子高齢化、人口減少、震災復興等、また、外に目を向ければ、南西地域における中国の違法な海洋進出や北朝鮮による弾道ミサイルの度重なる発射や核開発等、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しています。世界秩序は大きな転換期を迎えており樂觀は許されません。私たちは国民の生命と財産を守り、我が国と世界の平和をより確かなものにするため、日米同盟の絆を強め、対処力、抑止力の強化に努めて参ります。

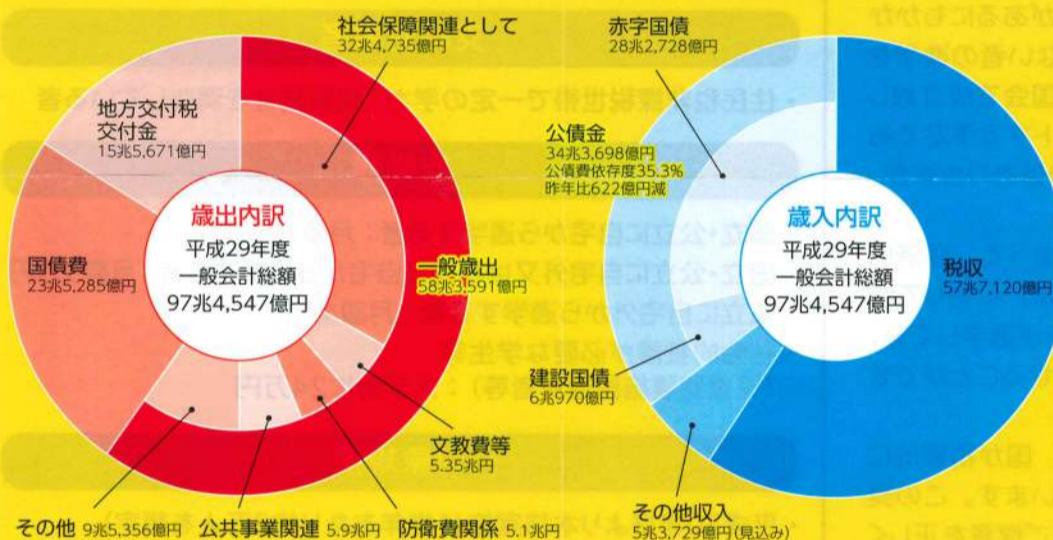
我が党は昨年の参議院選挙を経て27年ぶりに単独過半数を回復しましたが、言い換えれば一度失った信頼を回復するのに四半世紀以上の月日が必要であったと言えます。私たちは緊張感を片時も忘れず、謙虚に、しかし、力強く、上記の問題を解決する挑戦を続けていく覚悟であります。

下記に先日成立した29年度予算の概要等について申し述べます。

自由民主党  
衆議院議員  
むねきよ  
皇一

# 「日本の未来を切り開く」

## ■ 29年度予算の概要 新たな国づくりに向けて



29年度予算は総額97兆4,547億円と過去最高額となっています。予算額が大きくなっているのは、急速に進む高齢化に伴う社会保障関連費の増加が原因であります。社会保障関連費は医療に約11.77兆円、介護に約3.01兆円、基礎年金に約11.6兆円、その他に6.09兆円、合計で約32.5兆円、一般歳出の半分以上を占めています。

29年度の経済見通しとして、名目GDP2.5%増、553.5兆円、税収は57.7兆円を見込んでいますが、公債費依存度は前年度と比べ662億円減額しているものの、35.3%と非常に高い水準になっており、今年度も10.8兆円の收支不足となる見込みです。政府としては、2020年には收支を均衡させることを目標に掲げていますが、現下の情勢を考えると大変厳しい目標であると感じています。

平成31年10月に予定通り消費税を10%に上げたと仮定しても、経済成長が経済再生ケースの場合(名目3.7%、実質2.2%)の高成長で8.3兆円の收支不足、ベースラインケース(名目1.5%、実質0.9%)で成長しても、11.3兆円の收支不足になると見込まれます。今後とも歳出面での取り組みを強化する必要があります。

今年度予算に対する税収の見込みを、名目GDPで2.5%、実質GDPで1.5%、経済成長するという前提になっていますが、昨年度に事業規模28.1兆円の補正予算を投じて、経済対策を講じていることを考えれば、リーマンショックのような不測の事態がおらない限り妥当な見方であると考えます。

公共事業費(約5.9兆円)については、復興関連予算の確保や防災や減災、老朽化対策等の喫緊の課題に対応することは政治の使命であり最低限の必要額であると考えます。また、防衛費(約5.1兆円)については、GDPの1%に過ぎず、諸外国と比べれば非常に低い水準となっています。北朝鮮による核開発や我が国の排他的経済水域への度重なる弾道ミサイルの発射。更には中国公船による我が国への領海侵犯等も繰り返されていることを考えれば、我が国を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。外交や防衛上の失敗は「知らなかった」「うっかりしていた」では取り返しがつきません。今後も各国と連携を強化し適切な対応を取って参ります。

## Kouichi Munekiyo Profile

昭和45年8月9日生まれ(46歳)  
東大阪市立 玉川小学校・玉川中学校卒  
大阪府立 花園高等学校卒  
龍谷大学・文学科・英文学卒

平成6年～ 民間企業勤務  
平成9年～ 塩川正十郎事務所 勤務  
平成19年 4月 大阪府議会議員 初当選  
平成23年 4月 大阪府議会議員 2期目当選  
平成26年 12月 第47回衆議院議員総選挙 初当選

役職(現職)  
自由民主党大阪府第13選挙区支部長  
自民党大阪府連副会長

## ホームページも ご覧下さい

日頃の政治活動をインターネットを通じて配信しています。今後とも出来るだけ皆様方に国政に関する情報を適宣ご報告させていただきたいと存じます。是非ご覧下さい。

ホームページアドレス  
<http://www.kouichi-munekiyo.com/>

宗清皇一

検索

## 宗清皇一事務所

住所 東大阪市足代 1-14-21-305

電話 06-6726-0090

FAX 06-6726-0091

- 自民党員募集(4,000円/年額 家族党員は2,000円/年額)
- ポスター掲示のお願い(ご自宅やガレージ等に設置させてください)
- 後援会入会のお願い(ご住所やお電話番号を会員としてご登録お願い 費用不要)
- 国会見学随時やっています(国会事務所のスタッフがご案内します)
- メルマガ会員募集(月2回程度活動報告などを配信しています)
- 上記でご不明なことがあれば事務所にお問い合わせください。

ひとりで悩まないでください。法律や行政、暮らしのご相談があれば、お気軽にお声をかけて下さい。

## 29年度税制改正・・・所得税、個人住民税改革

今国会では「配偶者控除及び配偶者特別控除」が見直され、所得控除額38万円の対象となる配偶者の所得上限が現行の103万円から150万円に拡大しました。

配偶者控除・配偶者特別控除は、所得税の計算で利用できる所得控除の1つで、配偶者(夫、妻)がいる人に認められるものですが、今回の税制改正で、女性の社会進出をうながすために配偶者控除の適用を受けられる、いわゆる「103万円の壁」の見直しが行われました。

社会保険の加入義務である「130万円の壁」との関係もあり、その部分の改正がなされないと実質的には以前と変わらないという意見もありますが、今回の見直しは、働きたい人が就業調整を行うことを意識しないで働くことができる環境づくりに寄与するものであり、女性活躍の観点からも、従業員の就業調整による人手不足の解消の観点からも意義があると考えます。

社会保険の加入義務である「130万円の壁」について申し上げれば確かにその時の手取りは減るかもしれません。しかし、厚生年金の受給資格者になることによって将来の手取り(年金支給額)が増えることにつながります。厚生年金の負担額が労使折半であることを考えれば、加入しておくことも1つの選択肢であると考えます。

他方、今回の見直しにより国税は平年度で約390億円の増収になるのに対し、地方税は約420億円の減収となる見込みとなっています。これでは国策により地方だけが減収となり税収が確保できなくなります。政府の説明では「今回の配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる個人住民税の減収額については、全額国費で補填する」としていますが、具体的な補填方法は確定していません。この問題を2月21日の総務委員会で取り上げ、減収分全額を国から地方自治体に交付金で全額支払うよう要望しています。



■総務委員会にてふるさと納税や地方税財政について質問

## 子育て支援を充実します

### 独立行政法人日本学生支援機構法の一部改正

ご承知の通り、我が国は急速に人口減少と高齢化が進んでおり、対策は待ったなしの状況です。安倍内閣では働き方改革をはじめ、多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減、保育所の増設や保育人材の確保対策等、子育て支援策を積極的に展開し少子化対策を講じています。

今国会で給付型奨学金制度が創設されました。意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により大学等への進学を断念せざるを得ない者の進学を後押しするため、給付型奨学金制度の創設に関する法案が今国会で成立致しました。システムの準備が間に合わず、平成30年度にスタートする予定でしたが、我が党の強い意向を反映し、今年度から一部ではありますが、先行的に実施できる見通しとなりました。

給付の要件としては、特に優れた学生等(校長の推薦)があって、経済的に極めて修学に困難があると認定された者(住民税非課税世帯)に対して学資の支給を行います。他方で、当然ではありますが、学生等が進学しても、仮に学業が著しく不良となった場合は、学資支給金を返還させることができるようにになっています。

私は、学資の基金に税金だけを入れて運営するのではなく、国が積極的にその意義を周知し、ご寄付等を募るべきだと文科省に訴えています。この奨学金を受けた学生が税の重要性、ご寄付をして頂いた方々のご厚意を正しく理解すれば、必ず社会の役に立てる素晴らしい人材に成長してくれると信じているからです。

### 雇用保険法等の一部を改正

今国会では、雇用保険法等の一部が改正され育児休業が2年間取得できるようになりました。育児休業に係る制度の見直し、原則1歳まである育児休業を6か月延長しても保育所に入れない場合等に限り、更に6か月(2歳まで)の再延長を可能にするのです。上記に合わせ、育児休業給付の支給期間を延長するものです。特に、都市部では保育所等に入所できず、待機児童が増加する傾向にあり、その場合、やむを得ず離職しなければならないのが現状です。育児休業を2年に延長することにより、不本意な離職を防ぐことも可能となりますし、同時に、母子が一緒に過ごせる時間を確保することもできると考えます。

待機児童対策において保育所を増設することも重要であると考えますが、上記のような施策を充実させることによって、「出来るだけ子どもと一緒に過ごしたい」という母親の願いを叶えることができると考えます。

支給対象
・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校
支給対象者
・住民税非課税世帯で一定の学力・資質要件を満たしている者
支給額
・国立・公立に自宅から通学する者：月額2万円 ・国立・公立に自宅外又は私立に自宅から通学する者：月額3万円 ・私立に自宅外から通学する者：月額4万円 ・社会的養護が必要な学生等 (児童養護施設退所者等)：入学時に24万円
対象規模
・平成30年度より本格実施(1学年あたり約2万人を想定) ・平成29年度(先行実施)においては、約2,800人(約15億円)

国会議員として公約の実現に向けて精力的に活動



■市内各地で国政報告会を開催



■東大阪市中学生ラグビーフットボール大会。協会会長として挨拶



■市内各駅頭で政策機関紙を配布